

# 【鴻巣市独自】新型コロナ対策・支援策

～エネルギー・食料品価格等の物価高騰への対応～

## 水道基本料金2か月分を無料にします **4回目**

問い合わせ／経營業務課料金担当（☎577-8131）

対象者／全契約者（公共用を除く） ※手続き不要

実施時期／1月検針分（11・12月使用分）又は2月検針分（12・1月使用分）

※検針時期は地域によって異なります

※従量料金と下水道使用料等は対象外です

## 鴻巣市立小・中学校の学校給食費を免除します **初**

問い合わせ／中学校給食センター（☎543-5333）

対象費用／1～3月分の学校給食費

免除額／小学生 4,500円×3か月分＝**13,500円**

中学1・2年生 5,200円×3か月分＝**15,600円**

中学3年生 5,200円×2か月分＋3,635円×1か月分＝**14,035円**

その他／鴻巣市立外の小・中学校等通学者に対しては、免除額を上限に学校給食費を支給します。

対象者には1月下旬に申請書類を送付します

# 事業者・新規事業者向け補助金申請受付中

## ●商店街空き店舗対策事業費補助金

対象者／市内に住所又は事業所がある個人、法人、その他団体

※すでに事業所を開設している場合は、異なる業種で新規に店舗を開設する方に限る

補助金額／上限50万円 対象経費／改修等経費、広告宣伝費

要件／商店街に近接している空き店舗において事業を開始する小売業、一般飲食業、その他サービス業等



## ●がんばる起業家支援補助金

対象者／令和4年4月1日以降に起業した個人又は同日以降に設立された会社

補助金額／上限15万円 対象経費／備品購入費、広告宣伝費

要件／次のすべてを満たすこと

○開業日又は会社設立日以前より市内に居住している ○市商工会等で起業に関する相談やセミナーを受けている ○開業日又は会社設立日から半年以内の申請である

## ●事業者連携支援事業補助金

対象者／3者以上の異なる事業者（市内に店舗・事業所等を有する方又は市内に居住して店舗・事業所等を開設せずに事業を営む方）で構成されたグループ

補助金額／異なる事業者の数が7以下のグループ＝上限20万円

異なる事業者の数が8以上のグループ＝上限50万円

対象経費／報償費、需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料

要件／補助金の交付を受けるグループの構成員となる回数が3回以内



## 【共通事項】

注意／○市税を滞納していないこと等条件がありますので、詳細は市HPをご覧ください ○予算がなくなり次第受付を終了します  
申込み・問い合わせ／商工観光課商工労政担当（内線3107）に備えの申請書（市HPにもあります）に必要事項を記入し同所に持参

